

令和5年12月4日

## インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について

### 1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱(38℃以上)
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水(鼻汁)または鼻づまり
- ・咳など

### 2 コロナウイルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・鼻水
- ・喉の痛み
- ・せきなどの呼吸器症状
- ・嗅覚異常や味覚異常                      など

### 3 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスク
- ・人ごみを避ける
- ・健康管理、健康状態の観察(チェック)

※各施設入り口等の手指の消毒薬を利用する。チーム及び個人(参加者)の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用アルコール消毒など予防に努める。又、監督、引率者の責任において参加選手等の健康観察を行い記録する。

#### 4 受診

健康観察により、上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関(指定病院)にて受診する。(指導を受ける)

#### 5 報告(大会本部等)

医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、大会本部等に報告する。

#### 6 二次感染予防措置(蔓延を防ぐ)

- ・感染者及び発病者について

(大会の参加については、不参加とする。)

医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。(この際、監督、引率者等は、保護者、学校等に連絡する)監督、引率者等は、大会本部に報告する。

- ・濃厚接触者(感染の恐れのある者含む)について

症状が確認されない場合であっても、関係機関(医療機関)の指導、指示を受ける。大会への出場については、状況を再確認し、各チームの責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに、受診、報告(上記に順じ)をする。

- ・二次感染の対応については、医療機関、保健所、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。

- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係チームを帰宅させることを配慮しなければならない。

- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、当該チーム、当該協会等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。(その旨、開催地実行委員会に報告)

#### 7 報道対応

- ・窓口の一本化を図る。(開催地実行委員長等)

- ・公表内容については、当該チームの責任者の承認と承諾を得る。

- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。

本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。(本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、(公財)日本ハンドボール協会等も参加する。)

- ・日本ハンドボール協会、実行委員会等との連携は密にする。

#### 8 ノロウイルス等他の感染症の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。